

平成19年度

事業計画書

財団法人伊賀市文化都市協会

平成19年度

財団法人伊賀市文化都市協会事業計画

1 芸術、文化の普及振興事業

伊賀市4ホールの一元管理を実施し、地域住民と密接な関係を深めることで、地域密着型の「文化発信拠点」機能の確立を目指します。伊賀市文化会館をメインホールに、その他のホールを有効的に活用し、伊賀市全体を考えた文化振興事業の提供や文化活動団体等の育成に努め、ホールの「文化発信拠点」の効力を最大限に発揮します。

- (1) 広域的に芸術、文化に親しむ機会づくりに努め、各ホールの特徴を活かし多様な主催公演を実施
- (2) 文化活動人材育成事業の実施
- (3) 芸術、文化の普及広報事業の実施
- (4) 市、市教育委員会、公共的団体及び市民文化団体等との共催事業の実施
- (5) 市民文化団体等との交流及び支援活動の実施
- (6) 公の施設、教育機関等を利用したアウトリーチ事業の実施

2 地域の歴史や文化財の正しい認識と、保護意識の高揚を図る事業

史跡旧崇廣堂、旧小田小学校本館、上野歴史民俗資料館、城之越遺跡、入交家住宅を活用し、地域の歴史文化にふれあう機会づくり事業の実施

3 図書館の健全な発達を図り、社会教育の発展に努める事業

- (1) 子供図書室事業（おはなしの会など）の実施
- (2) 読み聞かせボランティア養成講座の開催

4 スポーツ・レクリエーション活動振興事業

- (1) ニュースポーツ、レクリエーション紹介事業及び普及活動の実施
- (2) フィットネス教室、ママとベビーの3B体操の開講
- (3) 伊賀市体育施設を利用したのぶんと主催事業の実施

5 施設の有効活用、利用率向上事業

- (1) 三館共通割引券の発行（史跡旧崇廣堂、旧小田小学校本館、上野歴史民俗資料館）
- (2) 岩倉峡公園キャンプ場、阿山ふるさとの森公園を利用したアウトドア体験事業の実施
- (3) その他施設を利用した主催事業の実施

6 施設管理運営事業

- (1) 法人理事会、評議員会及び各委員会の開催
- (2) 指定管理者として選定された公の施設等の管理運営事業の実施